

「新型コロナウイルス感染予防対応競技会」開催ガイドライン（改訂版）

新型コロナウイルスの感染状況が落ち着きを見せず、さらなる第二次感染拡大の恐れもあり、感染予防対策の手を休めることができません。

このような状況下「新しい生活様式」(ウィズ コロナ)の提案が呼びかけられ、三密対策、マスク着用、手指消毒や手洗い、対人距離2メートル等、これらは今後も続けていく必要があります。

JDSFとしては、これらの状況や実態を考慮した上で、今後の競技会運営方法を検討し「新型コロナウイルス感染予防対応競技会」の開催ガイドラインを作成しました。

主催団体は、競技会の開催にあたり、関係省庁、上部団体、自治体等の新型コロナウイルス感染予防対策、さらに施設会場の使用条件を遵守し、下記開催ガイドラインに留意して開催してください。

尚、このガイドラインは6月末の関係省庁、上部団体、自治体等のガイドラインや情報を基に作成しました。ガイドラインや情報は随時更新されています。主催団体におかれましては、最新の感染予防対策の情報と施設の使用規定に基づき、地域の状況に応じた競技会を、感染予防の自覚と責任を持って開催してください。

新型コロナウイルス感染予防 基本対策4項目

- 1, 三密状態(密閉、密集、密接)排除 定期的な室内換気。使用人数制限遵守。対人距離2メートルの保持。
- 2, 接触対策 こまめな手指消毒と手洗い。接触部分の定期的消毒等の対応。
- 3, 飛沫感染対策 マスク類の着用。透明ビニールスクリーン等での飛沫拡散防止策。
- 4, 体調管理 当日朝の入館者の健康チェックシート回収。入館前の体調確認と入場制限の対応。

具体的取り組み

大会役員、競技出場者で基礎疾患や重大な持病がある場合、新型コロナ感染に強い不安がある場合、又、当日の健康観察で異常が出た場合は、十分に考慮され、参加の取りやめをお勧めします。

「選手1カップルは一人格と捉え、競技出場に際しては、常日頃から感染予防に努め、他の人とは組まない特定カップルである」としますが、施設の利用規定には従ってください。

I、大会主催者が遵守すること

1、感染予防基本対策4項目及び施設会場等の利用規則を遵守すること

- ①施設会場の新型コロナ感染対策の利用規則等が最優先されます。事前打ち合わせを充分行って下さい。
- ②三密状態排除の具体的対策を検討実施する。
- ③手指消毒剤の設置とこまめな手洗いを促す案内。
- ④入館者のマスク着用(選手も着用のこと)。フェイスシールド等の活用。対人距離2メートルの保持。
- ⑤健康チェックシートの記入と提出(当日の朝に役員、審判員、選手等、入館者全員に提出を求める)

・健康チェックシートはシラバスに添付すること。

JDSF ホームページからもダウンロード可。又は所属加盟団体より写しを取り寄せる。

・大会当日朝に記入して、選手受付や大会責任者に提出する。(チェックシートは個人情報保護に充分留意し、最低1ヶ月は責任者が保存し、不要となった時点で責任をもって処分すること)

- ⑥大会終了後2週間以内に感染者が発生した場合、自治体の関係部署と参加者、所属団体に報告連絡する。

2、シラバス記載内容（地域の状況に応じた感染予防対策を記載し、通常と異なる内容は明記する）

- ①新型コロナウイルス感染予防対策や各種制約遵守等を明記する。
- ②収容人数の制限。（無観客で実施のこと。出場選手と大会役員のみ入館）
- ③エントリー申込み。（申込み期間の限定や人数制限がある場合、抽選又は先着順の表記）
- ④練習タイムなし。（接触回避を図るため）
- ⑤下記「競技関連規程緩和」適用の場合は記載する。（演奏時間、種目数減）

3、競技会運営上での感染予防と接触回避の工夫

- ①スタッフ対応人数。感染予防のための定期的巡回と必要箇所の消毒、確認チェックシートの作成と記入。
- ②選手受付の三密対策の工夫と方法を考慮し実施。状況に応じて、入館時の体温チェックを実施。
- ③選手控えスペース(1組 2m×2m)の確保。定期的換気(30分につき5分)。食事の取り方(順番制等)。
- ④入退場一方通行等、人の密集を避ける流れを検討し実施する。
- ⑤審判員マスク(フェイスシールド)の着用。
- ⑥採点集計、接触回避の工夫。（リアルシステムの活用等）
- ⑦結果掲示、結果案内表示やアナウンス等などの工夫をする。
- ⑧表彰式、接触回避の工夫。（賞状順次手渡しのみ等）

Ⅱ、出場選手が遵守すること

1、感染予防策、施設会場等の利用規則や制限の遵守

- ①下記の項目に該当する場合は、出場することはできない。
 - ・2週間以内に海外渡航経験がある場合や本人、同居家族等、知人に感染者や感染の疑いがある場合。
 - ・健康チェックシートの発熱等の異常欄に該当する項目がある場合。
- ②競技会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合、速やかに競技会主催団体と所属団体に報告すること。
- ③関係省庁、上部団体、自治体、施設会場、及び JDSF の感染予防対策やガイドラインを遵守する。

2、大会当日に守るべきこと

- ① 当日の朝にチェックシートの発熱等の異常欄に該当する項目がある場合、出場を断念し参加しない。
- ② 上記基本対策の4項目は、常に意識し、遵守すること。
- ③ 主催者が決めた指示内容を遵守協力し、感染防止に努める。（守れない場合は施設退館もありうる）
- ④ 競技中のみ、マスクの脱着を認めるが、外したマスクは感染予防を踏まえて自己管理とする。
- ⑤ 新型コロナウイルス感染防止のため、ペットボトルの空容器や食べ残し等は、必ず家まで持ち帰ること。

『 2020年競技関連規程の特例緩和 』

- ・新型コロナウイルス感染予防対策の特例として2020年の期間限定（2021年以降は別途検討）
- ・競技中に他者と接触する機会を少しでも回避させるため
- ・選手の感染予防と体調の維持管理のため

- 1、競技中に他者との接触を避けるために、1ヒートの出場組数を減ずることを推奨する。
- 2、さらにアップ数を減らすことで、予選及び準決勝の演奏時間を
1ヒート、10組以下の場合、UP数が5組以下なら演奏時間を60秒以上でも可とする。
- 3、C級戦以上とシニアⅡのB級戦以上の種目数の削減を可とする。但し単科戦はなしとする。
 - ・A級戦は、最終予選以上4種目でも可（最終予選未满是3種目でも可）
 - ・B級戦は、最終予選以上3種目でも可（最終予選未满是2種目でも可）
 - ・C級戦は、最終予選以上2種目でも可（但し最終予選未満も2種目でも可）
 - ・シニアⅡのA級及びB級戦は、最終予選以上2種目でも可（但し最終予選未満も2種目でも可）

本件の問合せと連絡先：

(公社)日本ダンススポーツ連盟 TEL 03-6457-1850 FAX 03-6457-1857

E-mail kaiin.information@jdsf.or.jp

山口競技本部長 蒲生競技部長 大塚管理部長